

## 第7章 実施事業

### 1. 計画目標を踏まえた実施事業一覧

3つの計画目標を達成するために、以下の事業を実施します。

#### 【計画目標】

1

既存の地域公共交通を基本とし、持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成

2

利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現

3

多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援

#### 【実施事業一覧】

事業内容
<b>【事業1】《鉄道》に関する実施事業</b> 1. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備 2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討
<b>【事業2】《路線バス》に関する実施事業</b> 1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善 2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編 3. バスの利用環境の改善 4. 高校生・大学生の通学に対する支援
<b>【事業3】《一般タクシー》に関する実施事業</b> 1. 一般タクシーの運行・維持・改善
<b>【事業4】《乗合タクシー》に関する実施事業</b> 1. 乗合タクシーの運行・維持・改善 2. 認知度向上のための説明会の実施
<b>【事業5】《玉名市地域公共交通全体》に関する実施事業</b> 1. わかりやすい情報の発信 2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出 3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組 4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続 5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援 6. 先端技術の活用に向けた研究

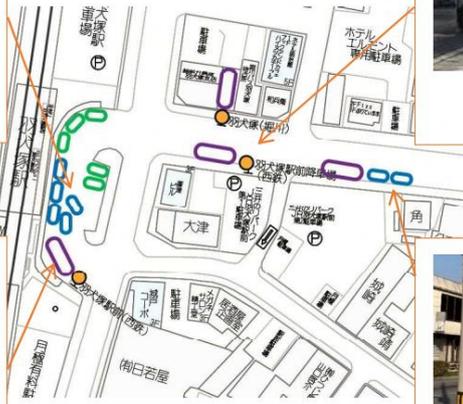
【計画目標と実施事業の関係性、実施工程】

事業内容	計画目標① 既存の地域公共交通を基本とし、持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成	計画目標② 利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現	計画目標③ 多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援
<b>【事業1】《鉄道》に関する実施事業</b>			
1. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備	●		
2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討		●	
<b>【事業2】《路線バス》に関する実施事業</b>			
1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善	●	●	
2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編	●	●	
3. バスの利用環境の改善	●	●	
4. 高校生・大学生の通学に対する支援		●	●
<b>【事業3】《一般タクシー》に関する実施事業</b>			
1. 一般タクシーの運行・維持・改善	●	●	
<b>【事業4】《乗合タクシー》に関する実施事業</b>			
1. 乗合タクシーの運行・維持・改善	●		
2. 認知度向上のための説明会の実施		●	
<b>【事業5】《玉名市地域公共交通全体》に関する実施事業</b>			
1. わかりやすい情報の発信	●	●	●
2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出		●	●
3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組		●	●
4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続	●		●
5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援	●		●
6. 先端技術の活用に向けた研究	●	●	●

実施主体	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
玉名市 交通事業者	検討・協議	整備実施			
玉名市 鉄道事業者 観光事業者	検討・協議		利用促進事業の実施		
玉名市 バス事業者 近隣自治体	実施				
玉名市 バス事業者	検討・協議	実施			
玉名市 バス事業者	検討・協議		実施		
玉名市 近隣自治体 バス事業者	検討・協議	実施			
玉名市 タクシー事業者	実施				
玉名市 タクシー事業者	検討・協議・適宜見直し				
玉名市	実施				
玉名市 交通事業者	検討・協議				
玉名市 近隣自治体 バス事業者	検討・協議・適宜実施				
玉名市 バス事業者 関連事業者	検討・協議・適宜実施				
玉名市	実施				
玉名市 市民	検討・協議		適宜実施		
玉名市 交通事業者	調査・研究				

## 2. 実施事業の内容

各事業の具体的な内容について、以下に記載します。

事業Ⅰ	《鉄道》に関する実施事業					
<p>内容</p>	<p><b>Ⅰ. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備</b></p> <p>玉名駅は、鉄道・路線バス・一般タクシー・乗合タクシー・自家用車・自転車等、様々な交通手段が接続する市の重要な交通結節点であり、通勤通学者を中心に多くの方に利用されています。</p> <p>より利用しやすくするために、関係機関と協議し、乗継利便性の向上や待合環境整備の改善を図ります。</p> <p><b>【事例】福岡県筑後市/JR羽犬塚駅周辺地区整備事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR羽犬塚駅は新幹線の敷設に伴い2009年に駅舎を新築し、ロータリー整備が行われ、ロータリー内にはタクシー乗り場、バス停が設置されていますが、朝夕には送迎のための自家用車がロータリー内に停車し、時には路線バスの運行を妨げている。</li> <li>・そこで、ロータリーの再整備や賑わい広場の形成により、利便性を向上させるよう取組を進めている。</li> </ul> <p>▼JR羽犬塚駅の課題</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="367 929 678 1243">  <p>送迎車で混雑する夕方の様子</p> </div> <div data-bbox="1093 929 1404 1243">  <p>駅から離れたバス停</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <p>ロータリー周辺状況</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="367 1355 678 1668">  <p>シェルターに寄せられない路線バス</p> </div> <div data-bbox="1093 1355 1404 1668">  <p>ロータリーに入れず路上で待つ自家用車</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">(出典) JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン</p>					
<p>実施主体</p>	<p>玉名市、交通事業者</p>					
<p>実施工程</p>	<p>項目</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>Ⅰ. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備</p>		<p>検討・協議</p>		<p>整備実施</p>		

内容

2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討

新玉名駅は市の玄関口であることから、市外へのPR強化や観光分野と連携し、利用客の増加につなげるための仕組みを検討します。

【実績】新玉名駅における取組

・令和5年4月より「E-bikeレンタル」を実施

(一社)玉名観光協会では、車では行けない場所・見えない景色・感じない空気を、ストレスフリーかつ開放的なアクティビティで、みなさまに楽しんでいただきたいという想いを込めて、E-bikeレンタルを開始。また、このE-bikeを活用いただくことで、CO<sub>2</sub>の削減等の世界が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を推進している。



レンタル品	単位	単価(税込)/円	備考
E-bike	1h	550 (6h3,300)	保険料込
スマートフォンholder	1個	無料	
ヘルメット	1個	E-bike料金×20%	破損時は実費請求
かご	1台	E-bike料金×20%	破損時は実費請求

(出典)たまラHP

実施主体

玉名市、鉄道事業者、観光事業者

実施工程

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討	検討・協議	→	利用促進事業の実施	→	→

事業2

《路線バス》に関する実施事業

内容

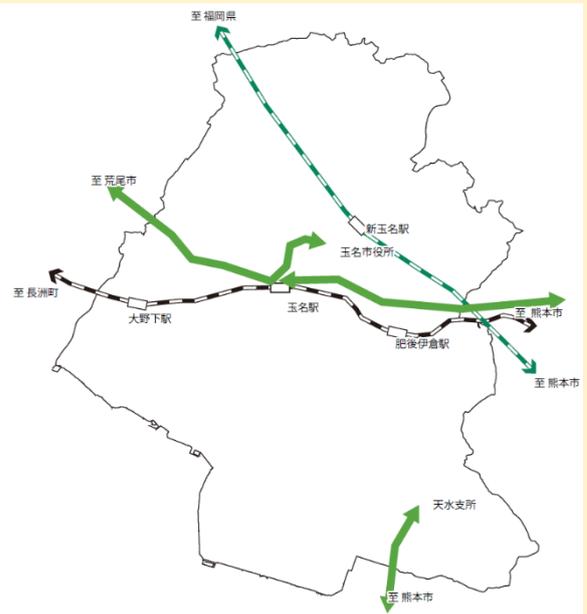
1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善

近隣自治体への連絡及び市内幹線軸となる路線バスについては、市民の移動、近隣自治体からの流入及び来訪者の重要な移動手段として、利用ニーズに応じた路線・運行時間の見直しを検討し、利用促進策を講じながら路線を維持していきます。

また、玉名桜町線、小天桜町線、天水桜町線、荒尾玉名線については、近隣自治体と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を継続して申請します。

さらに、乗務員の確保に向けて、市とバス事業者と連携し、市ホームページにおいても乗務員の募集に関する情報発信等を実施します。

■ 地域間幹線系統補助系統-該当路線図



地域間交通 (地域間幹線系統補助系統-該当路線)

実施主体 玉名市、バス事業者、近隣自治体

実施工程

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善					

【地域間幹線系統補助系統に係る概要整理】

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用	
路線バス	(1)玉名桜町線	玉名駅前	寺尾病院前	4条乗合	路線定期運行	産交バス	幹線補助	
	(2)小天桜町線	小天温泉	熊本駅前					桜町 BT
	(3)天水桜町線	天水支所前						
	(4)荒尾玉名線	玉名市役所前	荒尾市民病院前					荒尾 BC

内容	<p><b>2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編</b></p> <p>地域内交通を維持していくには、利便性の向上に向けた再編が必要であるため、利用ニーズに合っていない路線や運行時間の状況を分析し、利用者や交通事業者の意見を踏まえ、望ましい路線のあり方を検討します。</p> <p>鉄道駅や市街地内に立地する九州看護福祉大学、玉名市役所等を周遊する路線である九州看護福祉大学線(玉名駅前～新玉名駅)、玉名市街地循環線については、国の地域内フィーダー補助系統補助金の活用を継続して申請します。</p>					
	<p>■地域内フィーダー補助系統-該当路線図</p> <p>地域内交通 (地域内フィーダー補助系統-該当路線)</p>					
実施主体	玉名市、バス事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性・回遊性向上に向けた再編	検討協議	実施			

【地域内フィーダー補助系統に係る概要整理】

系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
路線バス	(1)九州看護福祉大学線	玉名駅前	九州看護福祉大学	新玉名駅	4条乗合	路線定期運行	産交バス	フィーダー補助
	(2)玉名市街地循環線(右回り・左回り)	玉名駅前	玉名市役所前	玉名駅前				

内容	<b>3. バスの利用環境の改善</b> 交通結節点である玉名駅を中心に待合環境の改善を検討します。					
	<p><b>【事例】神奈川県松田町/空き店舗を活用した待合所の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松田町では、バス利用者の待合スペースの無い、小田急線新松田駅北口及びJR御殿場線松田駅南口において、空き店舗を活用した待合スペース「おもてなし・お休み処 つむGO」を整備している。</li> <li>「おもてなし・お休み処 つむGO」は、バスや電車などの待ち時間に誰でも利用することができる待合所であり、帰宅途中の学生など幅広く利用されている。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>（出典）広報まつだ平成30年4月号</p> </div>					

実施主体	玉名市、バス事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3. バスの利用環境の改善	検討・協議			実施	

内容	<b>4. 高校生・大学生の通学に対する支援</b> 近隣自治体等と連携した通学定期券補助等について検討し、公共交通の利用促進を図ります。								
	<p><b>【事例】荒尾市/高校生を対象とした通学における公共交通の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒尾市では現在、近隣自治体と連携して、マイカーでの送迎による通学から、公共交通利用への転換を目指し、新たな定期券の導入に向けた検討を進めている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>事業名</b></td> <td>高校生を対象とした通学における公共交通の利用促進に資する運賃施策の検討</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>事業概要</b></td> <td>           マイカー送迎通学から公共交通利用への転換を目指し、新たな定期券の導入に向け、交通事業者や周辺地方公共団体と共に検討を実施する。            導入に向け、移動需要と収入額を考慮し、最適な価格設定・サービス内容を検討する。         </td> </tr> </table> <div style="text-align: center;">  <p>（出典）荒尾市地域公共交通計画</p> </div>						<b>事業名</b>	高校生を対象とした通学における公共交通の利用促進に資する運賃施策の検討	<b>事業概要</b>
<b>事業名</b>	高校生を対象とした通学における公共交通の利用促進に資する運賃施策の検討								
<b>事業概要</b>	マイカー送迎通学から公共交通利用への転換を目指し、新たな定期券の導入に向け、交通事業者や周辺地方公共団体と共に検討を実施する。 導入に向け、移動需要と収入額を考慮し、最適な価格設定・サービス内容を検討する。								

実施主体	玉名市、近隣自治体、バス事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4. 高校生・大学生の通学に対する支援	検討 協議	実施			

事業3		《一般タクシー》に関する実施事業				
内容	<p>1. 一般タクシーの運行・維持・改善</p> <p>一般タクシーの運行を維持するため、公共交通マップへの情報掲載に加え、市ホームページへの掲載を実施します。また、乗務員確保に向けた情報発信についても、市とタクシー事業者が連携して取り組みます。</p>					
実施主体	玉名市、タクシー事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1. 一般タクシーの運行・維持・改善					

事業4		《乗合タクシー》に関する実施事業																																																																																																															
内容	<p>1. 乗合タクシーの運行・維持・改善</p> <p>これまでの利用状況から、利用ニーズや運行実績をもとに、運行時間帯や便数等を検討します。</p> <p><b>【実績】乗合タクシーの増便の検討</b></p> <p>本計画策定のために実施した、乗合タクシー利用登録者アンケートの結果や運行実績を踏まえ、下表のとおり令和6年4月から、便数を増やして運行する予定としている。(◎印が拡充予定の便)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="13">平日</th> </tr> <tr> <th>出発時間</th> <th>7時</th> <th>8時</th> <th>9時</th> <th>10時</th> <th>11時</th> <th>12時</th> <th>13時</th> <th>14時</th> <th>15時</th> <th>16時</th> <th>17時</th> <th>18時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しおかぜタクシー</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>いちごタクシー</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>いだてんタクシー</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>おれんじタクシー</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>●</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">土日祝</th> </tr> <tr> <th>出発時間</th> <th>8時</th> <th>10時</th> <th>12時</th> <th>14時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しおかぜタクシー</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>いちごタクシー</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>いだてんタクシー</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>おれんじタクシー</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>					平日													出発時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	しおかぜタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●	いちごタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●	いだてんタクシー	◎	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	おれんじタクシー	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	土日祝					出発時間	8時	10時	12時	14時	しおかぜタクシー	●	●	●	●	いちごタクシー	●	●	●	●	いだてんタクシー	◎	◎	◎	◎	おれんじタクシー	◎	◎	◎	◎
平日																																																																																																																	
出発時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時																																																																																																					
しおかぜタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●																																																																																																					
いちごタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●																																																																																																					
いだてんタクシー	◎	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎																																																																																																					
おれんじタクシー	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎																																																																																																					
土日祝																																																																																																																	
出発時間	8時	10時	12時	14時																																																																																																													
しおかぜタクシー	●	●	●	●																																																																																																													
いちごタクシー	●	●	●	●																																																																																																													
いだてんタクシー	◎	◎	◎	◎																																																																																																													
おれんじタクシー	◎	◎	◎	◎																																																																																																													
実施主体	玉名市、タクシー事業者																																																																																																																
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																																																																																											
	1. 乗合タクシーの運行・維持・改善																																																																																																																

内容	<b>2. 認知度向上のための説明会の実施</b> 乗合タクシーの認知度向上及び利用促進を図るため、地域での活動等に出向き、乗り方について説明を行います。また、他の公共交通機関についても周知を図り、公共交通全体の利用促進を図ります。					
	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px;"> <p><b>【事例】福岡県嘉麻市/新たな公共交通の整備における出前講座</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通計画の記載内容や地域交通体系に係る具体的な説明を求める団体に対して、出前講座を実施。</li> <li>講座内容は、公共交通の現状・問題点・課題、公共交通に関する今後の方向性等について周知。</li> <li>5人以上が集まる団体を対象として実施。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(出典) 嘉麻市 HP</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">新たな公共交通の整備について出前講座を実施しています!</p> <p style="text-align: center;">～ あなたの疑問にお答えします ～</p> <p>嘉麻市内を運行する地域公共交通については、今後、「一体性・安全性・利便性・持続性」をキーワードに大きな転換を図ろうとしています。</p> <p>その方向性について、基本的な考え方を整理するため、嘉麻市地域公共交通形成計画（以下「形成計画」といいます。）を平成29年7月に策定しています。</p> <p>この形成計画に基づき、嘉麻市における地域公共交通確保に向けた基本方針などの基本的な考え方を取りまとめた、嘉麻市地域公共交通運行計画の策定を進めています。</p> <p>地域公共交通は専門的な内容が多く、分かりにくい事項があるかと思われます。つきましては、記載内容に対する疑問や考え方、地域交通体系とは一体何なのか等、当該計画に関する内容の説明をご要望される場合は、下記のとおりお知らせください。</p> <p>市の職員が出前講座として、会議室、禮堂等に出向き、説明をさせていただきます。</p> </div>					
実施主体	玉名市					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2. 認知度向上のための説明会の実施	実施				

**事業5 《玉名市地域公共交通全体》に関する実施事業**

内容	<b>1. わかりやすい情報の発信</b> 公共交通マップ・時刻表の作成やインターネットを活用し、わかりやすい情報の発信を図ります。また、効果的な情報の発信として、デジタルサイネージ※等の導入を検討し、情報の「見える化」を推進します。					
	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px;"> <p><b>【実績】公共交通マップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市に存在する鉄道・路線バス・一般タクシー・乗合タクシーに関する情報を一元化して記載。</li> <li>市役所窓口等で配布している。</li> </ul> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(出典) 玉名市</div>					
実施主体	玉名市、交通事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1. わかりやすい情報の発信	検討・実施				

内容

2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出

市のイベントや地域活動、学校と連携し、路線バスを身近に感じてもらうための乗り方教室を開催します。

また、自家用車の利用から、環境負荷の少ない公共交通への転換を促すため、市街地循環線等において「無料の日」を実施します。

さらに、熊本市等と協働した、広域連携による乗車無料の日の実施を検討します。

【事例】天草市・産交バス(株)/乗り方教室の開催

・普段は主に自家用車やスクールバスで移動している離島の児童たちに、公共交通機関に興味を持ってもらうこと、また、本土に出たときのためにバスの利用方法を教えておくことを目的として、児童クラブの1~3年生を対象とした乗り方教室を開催。



(出典)天草市 HP

【事例】熊本市/バス・電車無料の日

・公共交通を利用する“きっかけ”をつくるとともに、市内の交通渋滞の軽減を図ることを目的とし、『バス・電車無料の日』を実施している。



(出典)熊本市 HP

実施主体	玉名市、近隣自治体、バス事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出	検討・協議・適宜実施				

内容	<p><b>3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組</b></p> <p>高校進学フェアでは、公共交通機関を利用した通学方法等について案内し、高校入学説明会では、バス定期券の出張販売を実施します。</p> <p>九州看護福祉大学線については、学生の利便性向上を図るため、大学、バス事業者、市の3者協議を継続して実施します。</p> <p>また、バス路線の沿線上に立地している集客施設等と連携し、利用促進・利便性向上の取組について検討します。</p>																																																																																																																																																																																																			
	<p><b>【実績】玉名市</b></p> <p>公共交通機関を活用することで、市内5つの高校へ通学できることをPRするため、各校の登校時間と下校時間に合わせて、路線バスと電車の乗り継ぎや運賃、運行時間等について案内している。</p> <p style="text-align: right;">(出典) 玉名市</p>																																																																																																																																																																																																			
<p style="text-align: center;"><b>時刻表</b> (年度途中でも変わることもありますのでご注意ください)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>菅尾</th> <th>時合</th> <th>南関</th> <th>三ツ川</th> <th>山鹿</th> <th>和水</th> <th>小田</th> <th>榑木</th> <th>玉東</th> <th>八嘉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">登校</td> <td>例 乗車</td> <td>6:15</td> <td>6:43</td> <td>6:30</td> <td>6:53</td> <td>6:15</td> <td>6:29</td> <td>6:43</td> <td>7:30</td> <td>7:50</td> <td>7:55</td> </tr> <tr> <td>例 ① 降車</td> <td colspan="2">6:57</td> <td colspan="2">7:10</td> <td colspan="2">7:03 (東郷経由)</td> <td colspan="4">8:07</td> </tr> <tr> <td>例 ② 乗車</td> <td>6:55</td> <td>7:23</td> <td>7:15</td> <td>7:38</td> <td>7:05</td> <td>7:20</td> <td>7:34</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>例 ② 降車</td> <td colspan="2">7:37</td> <td colspan="2">7:56</td> <td colspan="2">7:55 (東郷経由)</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>例 ③ 乗車</td> <td>7:20</td> <td>7:48</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>例 ③ 降車</td> <td colspan="2">8:02</td> <td colspan="2">-</td> <td colspan="2">-</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">下校</td> <td>試験 乗車</td> <td colspan="2">14:20</td> <td colspan="2">14:02(※2) 新玉名駅で乗継</td> <td colspan="2">14:02 (東郷経由)</td> <td colspan="4">13:36</td> </tr> <tr> <td>試験 降車</td> <td>15:04</td> <td>14:32</td> <td>15:08</td> <td>14:44</td> <td>14:58</td> <td>14:40</td> <td>14:26</td> <td>14:13</td> <td>13:52</td> <td>13:48</td> </tr> <tr> <td>例 乗車</td> <td colspan="2">16:20</td> <td colspan="2">16:47</td> <td colspan="2">16:47 (東郷経由)</td> <td colspan="4">15:11</td> </tr> <tr> <td>例 ① 降車</td> <td>17:04</td> <td>16:32</td> <td>17:28</td> <td>17:04</td> <td>17:43</td> <td>17:25</td> <td>17:11</td> <td>15:48</td> <td>15:27</td> <td>15:23</td> </tr> <tr> <td>例 ② 乗車</td> <td colspan="2">17:20</td> <td colspan="2">-</td> <td colspan="2">17:32 (東郷経由)</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>例 ② 降車</td> <td>18:04</td> <td>17:32</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18:28</td> <td>18:10</td> <td>17:56</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>例 ③ 乗車</td> <td colspan="2">18:20</td> <td colspan="2">-</td> <td colspan="2">18:12 (米の岳)</td> <td colspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>例 ③ 降車</td> <td>19:04</td> <td>18:32</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19:37</td> <td>-</td> <td>18:58</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>終 乗車</td> <td colspan="2">19:40</td> <td colspan="2">18:12</td> <td colspan="2">19:27 (東郷経由)</td> <td colspan="4">18:01</td> </tr> <tr> <td>終 降車</td> <td>20:24</td> <td>19:52</td> <td>18:53</td> <td>18:29</td> <td>20:22</td> <td>20:05</td> <td>19:51</td> <td>18:41</td> <td>18:19</td> <td>18:13</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※2 山鹿線(東郷経由)に乗り継ぎバス停「新玉名駅」で乗り継ぐ必要があり、上記運賃とは異なるため、定期券とは別に運賃が必要です。</p>									菅尾	時合	南関	三ツ川	山鹿	和水	小田	榑木	玉東	八嘉	登校	例 乗車	6:15	6:43	6:30	6:53	6:15	6:29	6:43	7:30	7:50	7:55	例 ① 降車	6:57		7:10		7:03 (東郷経由)		8:07				例 ② 乗車	6:55	7:23	7:15	7:38	7:05	7:20	7:34	-	-	-	例 ② 降車	7:37		7:56		7:55 (東郷経由)		-				例 ③ 乗車	7:20	7:48	-	-	-	-	-	-	-	-	例 ③ 降車	8:02		-		-		-				下校	試験 乗車	14:20		14:02(※2) 新玉名駅で乗継		14:02 (東郷経由)		13:36				試験 降車	15:04	14:32	15:08	14:44	14:58	14:40	14:26	14:13	13:52	13:48	例 乗車	16:20		16:47		16:47 (東郷経由)		15:11				例 ① 降車	17:04	16:32	17:28	17:04	17:43	17:25	17:11	15:48	15:27	15:23	例 ② 乗車	17:20		-		17:32 (東郷経由)		-				例 ② 降車	18:04	17:32	-	-	18:28	18:10	17:56	-	-	-	例 ③ 乗車	18:20		-		18:12 (米の岳)		-				例 ③ 降車	19:04	18:32	-	-	19:37	-	18:58	-	-	-	終 乗車	19:40		18:12		19:27 (東郷経由)		18:01				終 降車	20:24	19:52	18:53	18:29	20:22	20:05	19:51	18:41	18:19	18:13
		菅尾	時合	南関	三ツ川	山鹿	和水	小田	榑木	玉東	八嘉																																																																																																																																																																																									
登校	例 乗車	6:15	6:43	6:30	6:53	6:15	6:29	6:43	7:30	7:50	7:55																																																																																																																																																																																									
	例 ① 降車	6:57		7:10		7:03 (東郷経由)		8:07																																																																																																																																																																																												
	例 ② 乗車	6:55	7:23	7:15	7:38	7:05	7:20	7:34	-	-	-																																																																																																																																																																																									
	例 ② 降車	7:37		7:56		7:55 (東郷経由)		-																																																																																																																																																																																												
	例 ③ 乗車	7:20	7:48	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																									
	例 ③ 降車	8:02		-		-		-																																																																																																																																																																																												
下校	試験 乗車	14:20		14:02(※2) 新玉名駅で乗継		14:02 (東郷経由)		13:36																																																																																																																																																																																												
	試験 降車	15:04	14:32	15:08	14:44	14:58	14:40	14:26	14:13	13:52	13:48																																																																																																																																																																																									
	例 乗車	16:20		16:47		16:47 (東郷経由)		15:11																																																																																																																																																																																												
	例 ① 降車	17:04	16:32	17:28	17:04	17:43	17:25	17:11	15:48	15:27	15:23																																																																																																																																																																																									
	例 ② 乗車	17:20		-		17:32 (東郷経由)		-																																																																																																																																																																																												
	例 ② 降車	18:04	17:32	-	-	18:28	18:10	17:56	-	-	-																																																																																																																																																																																									
	例 ③ 乗車	18:20		-		18:12 (米の岳)		-																																																																																																																																																																																												
	例 ③ 降車	19:04	18:32	-	-	19:37	-	18:58	-	-	-																																																																																																																																																																																									
	終 乗車	19:40		18:12		19:27 (東郷経由)		18:01																																																																																																																																																																																												
	終 降車	20:24	19:52	18:53	18:29	20:22	20:05	19:51	18:41	18:19	18:13																																																																																																																																																																																									

実施主体	玉名市、バス事業者、関連事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3. 市内に立地する高校・大学や企業、商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">検討・協議・適宜実施</span> </div>				

内容	<p><b>4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続</b></p> <p>本市では、60歳以上で要介護4又は要介護5の人や、ひとり暮らしの高齢者で外出に際し自らの交通手段を持たない人等を対象に、自家用有償旅客運送(福祉有償運送)により外出支援サービス事業を実施しています。他人の介助によらずに移動することが困難で、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な要介護者等の輸送を担う事業であるため今後も引き続き実施していきます。</p> <p>また、福祉バスについては、高齢者の交通手段の確保を図り社会参加を推進するため、無料で特定の乗降場所から市内公共温泉施設等6か所への送迎を行っていますが、今後は、既存の介護予防活動等と組み合わせを行う等他の事業と連携し事業を継続していきます。</p>					
	実施主体 玉名市					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">実施</span> </div>				

内容	<b>5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援</b> 地域の課題解決に向け、地域住民による新たな交通手段の導入検討や運営の仕組みづくりについて支援を行います。					
	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px;"> <p><b>【事例】高知県須崎市/地域住民主体による取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久通地区は、近隣のスーパーや病院までは約10km、車で30分程度かかり、日常生活には車が欠かせない地区。</li> <li>・市営バス等の公共交通機関が運行していない久通地区では、市所有のワゴン車を貸与し、買い物や通院のために週3回地元で運行中。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(出典) 須崎市地域公共交通計画</p> </div> 					
実施主体	玉名市、市民					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	5. 地域住民主体による新たな交通手段の導入検討	検討・協議	適宜実施			

内容	<b>6. 先端技術の活用に向けた研究</b> AIを活用したサービスやMaaSの活用について、他自治体の事例を参考にしながら、調査・研究を行います。					
	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px;"> <p><b>【事例】熊本県MaaS推進交通事業者連絡会/ my route</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年1月より、トヨタファイナンシャルサービス(株)が提供するマルチモーダルモビリティサービス「my route」を活用した熊本県内でのMaaSのサービスを開始。</li> <li>・熊本県内各地域への周遊促進による県全体の経済活性化や、地域交通の利便性向上、交通課題の解決に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【委員長】</b>九州産交バス(株)、九州旅客鉄道(株)  <b>【副委員長】</b>(株)TaKuRoo、熊本市交通局、ユナイテッド熊本(株)  <b>【委員】</b>産交バス(株)、熊本都市バス(株)、熊本バス(株) 他9社</p> <p style="text-align: right;">(出典) ユナイテッドトヨタ熊本(株)</p> </div> 					
実施主体	玉名市、交通事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	6. 先端技術の活用に向けた研究	調査・研究				